



一般社団法人 面会交流支援全国協会基本方針

2020年9月2日

1 ACCSJの必要性

親の別居・離婚などで子どもが親の一方と別居している場合、その過程において父母間の信頼関係や協力関係が失われ、コミュニケーションがとりにくくなることもある。その結果、子どもと別居親の面会交流の実施に困難が生じ、子どもの「別居親に会いたい」気持ちが尊重されず、安心して交流を続けることが困難になっている場合がある。

子育てに社会的支援が必要なように、面会交流についても、子の福祉の観点から社会的支援が必要である。こうした認識に基づいて、日本各地で民間団体や自治体による支援が開始されている。

そこで、面会交流支援団体および個人で支援する支援者（以下、支援団体）の適正について、一定の基準を示し、支援の質を確保することが重要となっている。そのため、支援に必要なスキルや基準を作成し、支援団体を認証する制度を構築することが求められている。面会交流支援全国協会（以下、ACCSJ）は、支援団体および法律、社会福祉、精神科、臨床心理、保育、社会学など関係する領域の専門家等の協力を得て、こうした活動を行う。

2 ACCSJの目的

ACCSJは、前項の必要性に鑑み、子どものための面会交流の実現に向けて、面会交流支援のあり方を提示し、面会交流の支援団体の適正を示す基準、研修プログラムおよび認証制度を提供することを目的とする。

3 ACCSJの方針

ACCSJは、前項の目的を達成するために、次の方針を掲げ、活動を行う。

- (1) 子どもの安心と安全が保障された、子どものための面会交流支援のあり方を追求する。
- (2) 子どもの参画の権利を重視し、子どもたちが「最善の利益」を享受する福祉社会をめざす。
- (3) ジェンダー平等と多文化共生の視点を重視する。
- (4) 認証を受けた支援団体の活動の自主性、多様性を尊重する。
- (5) ACCSJの活動は、面会交流支援を通じて子の福祉を具体化するものであり、親権法制のあり方等に関わる議論を取り扱わない。
- (6) 活動に関する情報は、個人情報や子の福祉を害する個別の情報を除き、HP その他の方法で公表する。
- (7) 活動等に関しては、外部評価委員会を設置し、その評価を受ける。